

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	714
		決裁期日	平成 23 年 11 月 11 日
名 称	上富良野町住生活基本計画策定委員会 第 3 回会議		
日 時	平成 23 年 11 月 10 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 5 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 2 会議室		
出席者	苫米地委員長他策定委員 8 名、事務局 2 名 (別紙名簿のとおり) 委託調査会社 2 名		
内 容	<p>標記策定委員会の第 2 回会議を開催、その概要は次のとおり。</p> <p>1. 開会 生活環境班主主幹から開会を宣言し、欠席の委員 (6 人) を報告。</p> <p>2. 委員長挨拶 委員長： 最終の会議に向けて計画をまとめていきたいと思います。上富良野町の自然を生かし、一步踏み出すような方向性になればと思いますので、皆様のご協力をお願いします。</p> <p>3. 議事・質疑 (1) 計画の全体構成について (2) 住宅施策について 資料に基づき事務局から説明する。</p> <p>委員長： 説明の内容に関して、皆さんから順番に意見ををお願いします。 委員： 公営住宅はバリアフリー化が進められていますが、民間 (個人) 住宅のバリアフリー化に向けた支援はどうか。 生活環境班主幹： 平成 23 年度から住宅リフォームの助成策を講じています。対象は持家で、借家は今後検討していく予定です。 委員： 地域の会館のバリアフリー化はどうか。 総務課長： 今年度、郡部地域の会館のトイレを浄化槽にし、合わせて便器を洋式に改善してきています。 委員： 集会所について、高齢者の活動で使用していますが、地域別に使用する集会所が指定されています。セントラルプラザや日東会館を使用していますが、階段などの段差があり、会館が遠いため参加できない人がいます。いつでもだれもが使える施設づくりをお願いします。 委員長： 貴重な意見ですので、計画に反映していきたいと思います。 生活環境班主幹： 施策にある高齢者も安心して生活できる環境づくりの③④に網羅していきたいと思います。</p>		

委員： 公営住宅の管理戸数は現状より減らすことが示されていましたが、どのような管理を想定されていますか。また、緑町団地の取り扱いについて教えていただきたいと思います。

生活環境班主幹： 公営住宅は既存の空き住宅もあるため、これらも含めて管理戸数を考えています。管理戸数は資料として計画書に掲載していきます。緑町団地については、現在5戸が入居されており、方向性としては集約や移転などの団地管理を進め、跡地については公共的な施設の利用を考えていきたいと思います。

委員： 持ち家促進のための資金支援が施策に示されているので、2ページの箇所にも記述してはどうですか。

生活環境班主幹： 検討したいと思います。

委員： 定住促進に向けた住宅整備の考えはどうですか。

総務課長： 旭町にある元教員住宅を活用し、10戸を移住体験住宅にしています。利用に関してはホームページなどで募集しています。利用は好調なので、さらに増やすことも考えたいと思います。

委員： こちらを希望される方は田舎暮らしを希望しています。市街地ではなく郡部での体験住宅があればと思います。美瑛町に事例があります。

総務課長： 現在、町内の移住者について調査を進めています。また、空き家の情報を収集整理しており、それらを空き家バンクとしてホームページに掲載するよう進めています。

委員： 行政と町民の役割分担を明記したほうがいいと思います。全てを行政が行うことは無理ですので、協働のまちづくりを検討してはどうですか。行政は、必要などころにお金をかけることが重要であると思います。町民は町内のコミュニティづくりや隣近所同士の支援を進め、行政は公営住宅を進めるなど。

委員長： この計画が実効性を伴うためにもそのような観点と整理が必要と思います。除雪の例でいえば、ボランティア登録制度で支援組織を作っている地域があり、行政は立ち上げ時に協力しましたが、活動は住民が主体です。行政依存型ではない地域づくりが重要と考えます。既存の取り組みを他のことにも生かすことが必要です。

委員： エネルギーの記載についてもっと踏み込んではどうですか。8ページに関して、高齢者向けの施設整備も必要ですが、地域の環境整備などは高齢者が取り組んでいます。建物だけでなく老人クラブなどの活動を促進することも大切であり、協働の視点が重要です。中心市街地の景観整備の具体的な考えはどうですか。

建設水道課長： 中心市街地の景観については景観づくり計画に記載してあります。建物を規制することで景観を守ることとしています。このほか看板や照明の修景も考えられます。

生活環境班主幹： エネルギーの計画も策定しています。環境省の支援を受け

での地熱研究や、農畜産物を生かしたバイオマスも考えられます。記述について検討していきます。

総務課長： 記述の修正、工夫をお願いします。総合計画の目標人口について、協働（自助共助）の考え方、次世代支援行動計画と子育て支援の取り組み、除排雪支援の現状の取り組み、定住促進の相談ワンストップの取り組みについてです。また、持ち家の資金支援の対象の考え方は。

生活環境班主幹： 持ち家支援はアンケートに基づく検討事項で、中富良野町や南富良野町に事例があります。

建設水道課長： 今年は集中豪雨の被害がありました。災害の一つとして水害に関する記述も必要と思います。

総務課長： 災害弱者に関する個別支援計画づくりが一部地域で取り組まれています。

委員長： 上富良野町には災害に関するハザードマップの取り組みがあるので記載してはどうですか。

委員： 地域福祉員の活動について記述してはどうですか。

建設水道課長： かみふらの八景に入っていますが、日の出公園・見晴台公園に続く眺望ラインとして千望峠の記述を考えてください。

（3）施策の推進について

資料に基づき事務局から説明する。

委員長： 意見ををお願いします。

委員： この計画書の公表はどのように行うのですか。

生活環境班主幹： 議会議員、住民会長などに配布するとともに、公共施設に備え置きます。町のホームページ、広報誌にも掲載していきます。

委員長： 可能であればダイジェスト版をつくり町内会などの回覧にしてはどうですか。

委員： もっと具体的に項目の取り組みを示す必要があると思います。このままでは絵にかいたモチになって実行されないと思います。町民が行うこと、町が行うことなどを示した方が良いと思います。

生活環境班主幹： 広報などで項目を抽出して示していくことや、毎年発行しているまちの仕事に記載することも考えられます。

委員長： できれば、円滑に計画を推進するため、進捗を管理するためのロードマップ的なものがあればよいと思います。施策の優先順位が必要と思います。

建設水道課長： この計画は基本計画という性格上、細かな部分までの記載は困難です。詳細部分は、分野別の実行計画等で記載することが適当と考えられます。

委員： このままでは具体的に進まないのではないかと思います。町民にはわ

かりづらいと思うので、町民がわかる程度まで落とし込む必要があると思います。

建設水道課長： まちの仕事にこの計画の位置付けを示すことも方策です。

総務課長： ここに示している施策のほとんどは個別計画に記載されています。

無いとすれば公営住宅くらいです。

委員長： 住生活基本計画に関して、上位計画と個別計画の関係などについて、大枠の位置づけ等の記述が必要です。町の住みやすさをどこかで示すことも必要です。この計画を実行していくうえで庁内横断的な取り組みが重要になります。景観づくりほか他分野の施策との連動が大切です。

生活環境班主幹： 既存の政策調整会議はネットワークがあります。

ドーコン： 住生活基本計画は実施計画ではなく、他の分野も含め豊かな住生活を実現させるための道筋を示すマスタープランの位置づけにあります。ただし、行政だけで実現できるものではないため、個人・事業者などの協力が必須であるということは明記が必要と思います。全体の調整や環境づくりが行政の役割ではないでしょうか。

委員長： 課長会議にも情報を提供していただきたいと思います。

4. 事務連絡

事務局： 12月10日号の広報誌にパブリックコメントを掲載していきます。1月10日まで意見を公募していきます。次回は1月20日（金）を予定します。

5. 閉会

終了： 午後3時5分